

発生交第5号
令和7年9月2日

鳥取市生活交通会議委員 各位

鳥取市生活交通会議
会長 谷本 圭志
(公印省略)

令和7年度 第2回鳥取市生活交通会議の書面議決について（通知）

本市の交通行政の推進につきましては、平素から格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本来であれば表記の会議を開催し、審議していただくべきところですが、鳥取市生活交通会議設置要綱第7条第1項の規定により書面表決により開催し議事審議させていただきたいと思います。

つきましては、別紙「書面議決書」にご記入の上、同封の返信用封筒で提出をお願いいたします。（メールでの返信でもかまいません。）

なお、報告案件についても同封いたしまので、ご確認いただければと思います。

記

1. 協議内容

- | | | |
|-------------------------------|-----|-----|
| 【協議案件】鳥取市自家用有償旅客運送の更新登録申請について | ・・・ | 資料1 |
| 鳥取市気高循環バスの路線等の変更について | ・・・ | 資料2 |
| バス停共用に関する合意書の提出について | ・・・ | 資料3 |

2. 報告内容

- | | | |
|------------------------------------|-----|-----|
| 【報告1】A I オンデマンド乗合交通「とりモビ」の取組状況について | ・・・ | 資料4 |
| 【報告2】自動運転実証運行の取組状況について | ・・・ | 資料5 |

3. 提出期日 令和7年9月17日（水）

※協議案件のみを書面審議していただければと思います。

【お問合せ先】

〒680-8571 鳥取市幸町71番地
鳥取市都市整備部 交通政策課（森本）
TEL：0857-30-8326 FAX：0857-20-3953
E-mail：kotsuseisaku@city.tottori.lg.jp